新型コロナウイルス感染症関連情報

小規模事業者等応援給付金

▼問合せ　嵐山町商工会　☎62-2895
企業支援課　☎62-0720

町内の中小企業者を対象とした嵐山町独自の給付金を支給します。

【給付金額】　上限10万円

【給付対象】
主な要件は次のとおりです。
1．中小企業者で町内に本社または本店を有する法人及び主たる事業所を有する個人事業主
2．新型コロナウイルスの影響により、令和2年2月から7月までのいずれかの売上高が前年同月比で20％以上50％未満減少していること
3．直近年分の法人は法人税申告、個人は所得税確定申告を行っていること

【申請期間】
6月15日(月)～8月14日(金)

【申請方法】
1．郵送で提出
郵送先　企業支援課
2．窓口へ提出
企業支援課または嵐山町商工会

【申請書類】
町ホームページをご覧いただくかお問合せください。

申請サポート窓口の設置

▼問合せ　嵐山町商工会　☎62-2895
企業支援課　☎62-0720

【相談窓口】　ふれあい交流センター

【相談時間】
9時～12時、13時～16時
（土日・祝日を除く）

【相談内容】
国、県、町の各種支援窓口の紹介、各種申請方法、経済対策に伴う各種相談や事業継続に向けた支援

○社会保険労務士による相談
7～9月　毎週火・木曜日
（第3木曜日は午前中のみ）
※雇用調整助成金等の相談の際にご活用ください。なお、嵐山町商工会へ予約が必要です。

国民健康保険税の減免

▼問合せ　税務課　☎62－2153

新型コロナウイルス感染症により次の被害を受けた場合、国民健康保険税の減免制度があります。

対象世帯
1　**主たる生計維持者**が、死亡または重篤な傷病を負った場合
2　**主たる生計維持者**の事業収入や給与収入等の減少が見込まれ、次のアからウのすべてに該当する世帯
ア　事業収入等のいずれかの減少額が前年の当該事業収入等の額の10分の3以上であること
イ　前年の合計所得金額が1、000万円以下であること
ウ　減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

減免対象となる保険税
令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に納期限を設定されている分

申請先　税務課

国民年金保険料の免除・納付猶予

▼問合せ　町民課　☎62－2154

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上げの減少等が生じて所得が相当程度まで下がった場合は、臨時特例措置として本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きにより、国民年金保険料免除・納付猶予申請が可能です。

対象期間　2月分～6月分まで
※7月分以降は改めて申請が必要

水道料金6月定期検針分の基本料金を免除

▼問合せ　上下水道課　☎62－0728

新型コロナウイルス感染予防に伴うご家庭や事業所の負担軽減のため、6月定期検針分の水道料金のうち**基本料金**に限り免除します。また、同感染症の影響により、一時的に支払いが困難な場合はご相談ください。

町民体育祭の中止

▼問合せ　スポーツ協会事務局　☎62－0824

10月4日(日)に開催を予定していた令和2年度嵐山町町民体育祭は、新型コロナウイルス感染症の終息に見通しがつかないことや、秋季から同感染症の第2波が発生する恐れもあることなどから、皆さんの健康と安全を最優先し、中止とします。

嵐山まつりの中止

▼問合せ　企業支援課　☎62－0720

令和2年度の嵐山まつりについては新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、中止とします。

募集

嵐山町役場職員募集

▼問合せ　総務課　☎62－2151

【試験区分・採用予定人員】
一般事務職　若干名
技術職（土木）　若干名
技術職（土木経験者）　若干名

【受験資格　一般事務職】
○令和3年4月1日現在、39歳までの方

【受験資格　技術職（土木）】
○令和3年4月1日現在、39歳までの方で、土木に関する専門課程を履修した方

【受験資格　技術職（土木経験者）】
○令和3年4月1日現在、39歳までの方で、1級土木施工管理技士の資格を有し、民間企業等における土木工事設計・施工管理、都市計画等の職務経験が3年以上ある方

【共通受験資格】
○日本国籍を有する方
○地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

【試験日程・場所】
一般事務職・技術職（土木）
○筆記試験
9月20日(日)
嵐山町役場で実施
○集団討論、口述試験
筆記試験合格者に追って通知
技術職（土木経験者）
○口述試験
受験申込み後、実施日時を通知

【申込方法】
応募書類に必要事項を記入のうえ、総務課へ提出してください。

【申込期限】
7月31日(金)　17時15分まで
（土日・祝日を除く）

【応募書類】
○嵐山町職員採用試験申込書及び誓約書
○最終学校の卒業証明書（または卒業見込み証明書）
○資格証書の写し及び職務経験報告書（土木経験者）

お知らせ

嵐山町長選挙の実施

▼問合せ　選挙管理委員会（総務課内）　☎62－2151

9月8日任期満了に伴う嵐山町長選挙の日程が決まりました。
また、選挙の立候補予定者及び選挙運動従事者を対象に、選挙執行についての説明会を行います。

嵐山町長選挙

選挙期日　8月30日(日)
告示期日　8月25日(火)

立候補予定者説明会
日　時　7月15日(水)　14時～
場　所　役場205会議室
※立候補届出の手続き、選挙運動など。当日は、立候補届出用紙等の関係書類を交付します。なお、出席者は、1立候補予定者につき3名以内でお願いします。

平日の窓口を延長 マイナンバーカードの申請・交付等を行います

▼問合せ　町民課　☎62－2154

日　時　7月30日(木)　17時15分～19時
マイナンバーカードの申請、カードの交付、電子証明書の更新業務を行います。窓口で申請用の写真撮影のサービスも行います（無料）。できるだけ事前にお電話で予約をお願いします。
平日の業務時間内に来ることが難しい方は、ぜひご利用ください。

マイナンバーカード見本

表面

裏面

7月25日(土)はマイナンバーカードの交付等ができません

▼問合せ　町民課　☎62－2154

全国一斉システムメンテナンス作業のため、7月25日(土)はマイナンバーカードの交付・更新等の手続きができません。ご注意ください。

学校閉庁日

▼問合せ　教育委員会事務局　☎62－0823

町立小中学校では、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の取組みを推進するため、夏休み期間に学校閉庁日を設けています。
学校閉庁日における学校への保護者・地域の方からの電話連絡は、教育委員会事務局に転送されます。

学校閉庁日
8月5日(水)～18日(火)
※転出入の手続きや学校への相談、手続き等は、可能な限りこの期間外にお願いします。なお、緊急に対応をする必要のあることについては、役場教育委員会事務局から学校教職員に連絡します。